

様式第3号（第14条関係）別紙

平成23年度第3回幼児教育振興審議会会議録（詳細）

1. 日時 平成23年12月19日（月） 午後1時30分～3時30分
2. 場所 市役所3階 第5委員会室
3. 議題：（1）平成25年度市川市立幼稚園保育料の見直しについて
（2）市川市幼児教育振興プログラムの評価について
その他
・次回開催日時について
4. 出席者 計26名
会長 高尾公矢委員、副会長 鈴木みゆき委員
委員 稲葉健二委員、大野京子委員、鈴木敬子委員、富田友美委員、
田邊美代子委員、田中明美委員、猪瀬ひろ委員、石神久美子委員、
荻野千奈委員、齊藤隆委員

出席委員12名

（欠席委員：齊藤真由美委員）

関係課等 鎌形こども部長、吉光こども部次長、保育課小沢主幹、保育課山崎主任
高橋就学支援課長、飯島就学支援課主幹、佐山就学支援課副主幹
事務局 下川教育総務部長、高坂教育総務部次長、大野教育政策課長、
（所管課等）山田教育政策課主幹、宮内教育政策課副主幹、木村教育政策課副主幹
教育政策課鯉淵

【午後1時30分開会】

○大野課長

皆さんこんにちは。教育政策課の大野でございます。本日は、お忙しい中、お寒い中、平成23年度第3回市川市幼児教育振興審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、齊藤真由美委員からご欠席のご連絡をいただいております。また、大野委員が来られるという予定でございますが若干遅れられているようでございますが、12名の委員の方がご出席予定でございますので、市川市幼児教育審議会条例第6条第2項により委員の方の半数以上が出席されておりますので、審議会としては、成立していることをご報告申し上げます。

なお、第1回審議会において、本審議会は公開とご了承いただいているところでございます。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思います。本日、配布させていただいた分といたしまして、次第が1枚ございます。こども部から出していただいた資料：保育園保育料の設定を頭に2枚ございます。それから、審議資料15：私立幼稚園補助金制度（平成22年度決算）、審議資料16：私立幼稚園に係わる経費（平成22年度決算近隣市比較）というA4の横使いの表でございます。審議資料17：保育料積算比較（減価償却額等を含む）というA4の縦使いの表でございます。審議資料18：平成22年度幼児教育振興プログラムの主な重点事業の評価というもの、それから審議資料19：幼児教育振興プログラム新旧対象表でこれはA3の横使いのものでございます。最後に参考資料1といたしまして市立幼稚園保育料の見直しに関わる質問・意見という綴ったものでございます。

その8種類でございますが、本日ご持参いただけましたでしょうか。無い方がいらっしゃいましたら、お手を挙げていただきたいと思います。

前回、第2回審議会で使用いたしました諮問資料及び審議資料1から14までも併せて確認していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、会議終了の時間でございますが、15時30分を目処にお願いをしたいと思います。審議の流れによりましては、多少前後することもあるかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、高尾会長よろしくお願いいたします。

○高尾会長

皆さん、こんにちは。これより第3回幼児教育振興審議会を開催いたします。本日の議題1「幼稚園保育料の見直しについて」ですが、前回は、初めての委員の方もおられることから、勉強会と位置づけまして、過去からの経緯等も含めての説明をしていただきました。本日は、引き続きまして、審議をお願いいたします。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○大野課長

会長、審議に入ります前に、本日配布させていただきました参考資料の2のこども部の資料につきまして、こども部の吉光次長より説明をお願いしたいと思います。

○吉光こども部次長

こども部次長の吉光でございます。本日は、保育園の保育料の説明をというご要望がありましたので、私の方から簡単に説明をさせていただきたいと思います。資料につきましては、保育園保育料の設定ともう一枚、実際の徴収額の表をお付けいたしました。

それでは、ご説明いたします。平成9年度の児童福祉法の改正に伴いまして改正までの入所の仕組みは、よく皆さんお聞きになるかもしれませんが、措置という行政処分がございました。すなわち地方公共団体が保育所に入園を希望する児童の入所の条件、保育に欠けるということでございますが、入所を決定する仕組みがこの児童福祉法の改正に伴い、この措置制度を廃止して、保育所に係わる情報の提供に

基づき、保護者が保育所を選択する仕組みに改められました。

すなわち、それまで措置権者であった地方公共団体、市川市ですね、利用者の希望を応諾して入園調整の役割を担うことになりました。しかしながら、皆さんご存知のように市川市は非常に待機児童が多く、それに伴う保育所の整備をどんどんしているんですけれども追いつかない状況がございます。市川市におきましては、措置という言葉は使わないんですけれども、従来の措置制度と同様に、地方公共団体で審査をして、入園を決定するという手法を継続しております。

ただし希望園に関しましては、第1希望・第2希望という形で複数園を選択することができるようにしております。そこで、入園に関してなんですけれども、先ほど申しあげました「保育に欠ける」、すなわち日中、児童の保育をする方がいないという、これが基準でございます。働かれたり、様々な理由があるかもしれません。

これを基準に、例えば、その方の状況、生活保護世帯であるとか、両親が不在であるとか、一人親であるとか、また育児休業により退園の後、再度入園したいんだというご希望であるとか、いくつかの基準を設けて、それを全部足しまして、高い基準の方から入園していただくということなんです。ですから、応募順に入るということではないということでございます。

保育料に関しましては、国が保育所徴収基準額という表に定めております。それに基づきまして、地域の保育単価、それは地域によって違いまして、都市部門では高くなりますし、地方では安くなります。それを限度額として、市町村ごとに設定をしております。この保育料に関しましては、広く市民の方からのご意見を反映させるために、3年ごとに、市川市社会福祉審議会という審議会がございますけれども、そこに諮問し、答申を受け、それを基に3年ごとに改定を行なっているところでございます。

今、お手元にお配りしました資料のうち2枚目の方ですが、細かい表がございます。保育園保育料徴収額表というものでございます。ここでは、26区分に分けて世帯の所得税課税等によって26区分に分けて額を決めております。この保育料は国の基準に対して、より保護者の負担軽減を考えて、国の決めた徴収金、保育料ですけれども、この基準表の80%、国が決めた額の80%にまず設定をしております。これは、1枚目の方の(1)から(5)に書いてあることでございます。(1)として、約80%に設定していることを申しあげました。(2)として国の階層区分は、26階層ではなくて、8階層なんですけれども、先ほども申しあげた通り、26階層に細分化して、保護者の所得に応じた保育園保育料を徴収しております。

それから、国では、先ほどの表を見ていただきたいんですけれども、生活保護世帯の保育園保育料は無料としているんですけれども、市川市ではそれプラス、この表の上の方に書いてありますけれども、市川市の市民税及び所得税の非課税世帯、これに関しても、無料とし、所得の低い世帯に対しても負担を軽減しております。

それから、国の方では、年齢区分を3歳未満児と3歳以上児の2区分にしてあるんですけれども、市川市では、表の真ん中より少し左側、保育料徴収基準額があり

ますけれども、3歳未満児、3歳児、4歳以上児の3区分として、年齢構成も細分化しているところです。国の基準よりも細分化して、細かく保育料を決めているところです。

それからこれは、幼稚園も同じかもしれませんが、第3子に関しまして、保育園保育料に関しましては、平成24年度から一部ご負担をいただくような制度になりますけれども、第3子保育園保育料の一部無料化も行なっています。それから、その他延長保育を無料にしていることとか、保護者の負担軽減を図っているところです。

それでは、いったい保育園の園児にかかる費用はどれ位かかるかというところですが、先ほど申しあげた生活保護世帯の0円から、第1子の一番下の3歳未満児の7万円が保育料を負担いただく最高額ということになります。それでは、保育園の園児にかかる費用というのは、どれ位ということになりますけれども、0歳児は月額、約253,000円かかります。1・2歳児は月額約161,000円、3歳児は月額約95,000円、4・5歳児は月額約81,000円になっております。0歳児が多く、4・5歳児が少なくなっているんですが、これは0歳児は児童3人について保育士1人、4・5歳児に関しては、30人に1人と、人件費が多くなっておりますので、そのあたりにかかる費用の差が出ております。

これに対する補助なんですけれども、手元の資料にご案内しております。22年度決算の資料ですので、私立保育園29園、公立保育園28園の併せて57園で平成22年度の決算は、総経費が90億4,300万円です。そして保護者の方に負担していただく負担が18%、16億2,700万円、そして市の負担が一番大きくて67.5%、61億円。そして国、県の負担が14.5%、13億1,600万円となっております。

同規模の他市の状況を見てみますと、船橋市は保護者のご負担が22.8%、松戸市が19.9%、柏市が20.7%となっております。市川市の負担が低いのは、先ほどご説明いたしましたけれども、市川市独自の制度として、第3子の一部無料化や、延長保育料の無料があるということです。以上雑ぱくではございますが、保育園保育料についてご説明させていただきました。

○大野課長

どうもありがとうございました。会長、ご質問等があればお受けしたいと思うんですがよろしいでしょうか。

○高尾会長

今の保育園保育料の説明につきまして、質問のある場合には、どうぞお願いいたします。

○鈴木委員

公立保育園の延長保育は何時までなさっているんですか。

○吉光次長

午前7時15分から午後7時15分までです。

○高尾会長

他に質問はよろしいですか。

○大野課長

どうもありがとうございました。それでは、議題に入ってくださいなんですが、ただ今、大野委員が見えられましたので、今回初めてですので、恐れいりますが一言いただいてよろしいでしょうか。

○大野委員

市川市医師会から伺っております、大野と申します。前回2回の会議には日程が悪かったり、体調を崩しましたり大変失礼いたしました。前任者の藤田についてやらさせていただきます。私自身は、子ども3人が全員小学校に就学しておりますので、この問題、過去に経験した者として力になることがあればと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○大野課長

どうもありがとうございました。それでは、幼稚園保育料についてを議題とさせていただきますと思いますので、高尾会長よろしく願いいたします。

○高尾会長

それでは、第2回幼児教育振興審議会に引き続きまして、幼稚園保育料の見直しについて審議をいただきます。本日の資料につきまして、担当課からの説明をお願いいたします。

○高橋課長

皆さんこんにちは、就学支援課の高橋です。よろしく願いいたします。前回の、第2回幼児教育振興審議会に引き続いて、公立幼稚園の保育料の見直しについて、ご審議をお願いいたします。

それでは、前回審議いただいた中で、ご意見等のありました、資料についてご説明させていただきます。

ページ1 審議資料15 及び ページ2 審議資料16につきましては、鈴木委員より私立幼稚園の保護者に対する園児補助金および、近隣市の比較表について等のご意見がありましたので、作成させていただきました。

また、ページ3 審議資料 17につきましては、稲葉委員より、保育料の積算において、減価償却額を加えることのご意見がありましたので作成したものです。最後に参考資料1につきましては、第2回の審議会終了後に5人の委員さんから提出されました「市立幼稚園保育料見直しに関わる質問・意見」をそのまま掲載させていただきます。

さらに、斉藤委員より前回の審議資料3の近隣市の保育料比較において、八千代市が6,000円になっているが、その積算方法はいかがか、とのご質問がありましたので、八千代市に確認をいたしましたので、ここで報告させていただきます。

思います。審議資料3と申しますのは、前回の資料の審議資料3でございます。結論といたしましては、積算の根拠については、明確ではない旨の回答をいただいております。

現在の担当部署はこども関係部署ですが、前担当の教育委員会にも確認をいただいておりますが、根拠については不明とのことでしたので、ここで、報告させていただきます。

なお、八千代市の保育料6000円は、平成10年度から据え置きとなっております。

それでは、今回お示ししております、各審議資料についてご説明いたします。

1 ページ 審議資料15をご覧ください。

これは、市川市が私立幼稚園に交付している補助金を一覧としたもので、金額は平成22年度決算ベースとなっております。

前回の審議会の中で鈴木委員からご要望のあった資料ですが、補助金の名称だけで比較しても、どのような内容の補助金であるかご理解が難しいものもあるかと思われまので、簡単に説明をさせていただきます。

上段の①に記載されている補助金は、私立幼稚園園児補助金です。この補助金は、私立幼稚園に在園する園児の保護者に対して、交付しているもので、対象者の所得制限がなく、決められた期間、継続して在園している場合は、一律3万5千円が、現金で交付されております。この補助金は、市民であれば入園している幼稚園が市外であっても該当となります。

つぎに、②に記載されている補助金は、私立幼稚園就園奨励費補助金です。この補助金は、所得区分や、小学校3年生までに兄弟がいる世帯かどうかによって、43,600円から299,000円の25階層にわかれているもので、第2回の審議資料9に記載しているものとなります。

なお、この補助金には、所得制限があり、市民税所得割額が18万3千円以下の世帯が対象となります。これは、子どもが2人の4人家族の場合で総収入が680万円程度の世帯となります。

以上の①と②の補助金の合計金額が、前回の審議資料4「保育料積算比較」の下段にある※私立幼稚園在園者に対する補助金の金額総計と一致しているものです。

つぎに③に記載されている補助金は、私立幼稚園等子育て支援金です。

この補助金は、私立幼稚園に在園する園児が同一世帯で養育されている3番目以降の子どもである場合、交付しているもので、保護者が幼稚園に支払った年間の保育料総額から他の補助金である、先ほど説明いたしました園児補助金や就園奨励費補助金を除いた残った金額に対して、月額25,000円を限度に補助金を交付しているもので、これは、就園奨励費補助金と同様、市民税所得割額が18万3千円以下の世帯が対象となっております。

以上の①から③の補助金が、幼稚園保護者に対する補助金となっております。

つぎに④に記載されている補助金が私立幼稚園幼児教育振興費補助金です。これ

は、私立幼稚園の設置者に対して、教材費や教員研修費、障害児指導費、預かり保育、施設設備等整備の補助金を交付しているもので、幼児教育の振興を目的としております。

補助単価は、教材費が園児一人当たり年間 1600 円、教員研修費として、1 園あたり 6 万円と教員一人あたり 9,800 円を、障害児指導費として障害児一人あたり 33 万円を、また、預かり保育として、教員の人件費を補助率 1/2 で 40 万円を限度として、3 人分の 120 万円までを補助しております。

さらに、施設設備整備費として補助率 2/3 で、1 園あたり 144 万円を限度として交付しております。

つぎに⑤に記載している補助金は、私立幼稚園預かり保育事業費補助金です。この事業は、平成 23 年度から新たに開始した事業であるため、この表は 22 年度決算額であることから、こちらは空欄となっております記載はされておられません。

最後に⑥に記載されている補助金は、私立幼稚園協会補助金です。私立幼稚園協会は、市内に設置されている私立幼稚園 32 園のうち 28 園が加入している団体で、教職員の研修や広報活動に対して、補助しているものです。

以上の④から⑥が、私立幼稚園に関する補助金となります。

次に、2 ページをお願い致します。

この表は、近隣市の私立幼稚園に係わる経費で、平成 22 年度決算ベースで比較したものとなります。

市川市、船橋市、千葉市、松戸市、浦安市の比較となっております。

上段から、公立幼稚園の設置状況、私立幼稚園の設置状況、私立幼稚園補助金の対象者数、その下が、その園児の保護者に対する園児補助金の単価となっております。この園児補助金につきましては、どの市も所得制限がなく、交付されているもので、市川市が 35,000 円、船橋市が 37,000 円、千葉市は、所得によって、15,000 円、25,000 円、28,000 円とわかれており、松戸市が 25,000 円、浦安市が 60,000 円となっております。この補助金は、それぞれの市独自の制度となっていることから、金額がそれぞれ異なっております。

次にその下に記載している金額 A は、私立幼稚園の保護者に対する補助金額の総額となっております。この補助金のうち、私立幼稚園等子育て支援金は市川市のみが実施しているものです。

なお、浦安市においては、私立幼稚園の保育料の軽減をさらに図るため、私立幼稚園に対して運営費補助金を交付しており、各園では、保護者が支払う毎月の保育料に充当して、保護者負担額の軽減を図るという制度を導入しております。

各市の総額は、表に記載したとおりです。

つぎの欄の補助金 B は、私立幼稚園に関する補助金となります。これは、私立幼稚園に交付している補助金や幼稚園協会に交付している補助金額となります。

なお、千葉市においては、私立幼稚園に委託しているものがありますので、その金額も記載して加算しております。

また、本市の預かり保育事業については、先ほど申しあげましたように平成23年度から事業開始となっておりますので、こちらには含まれておりません。各市の合計額は、ご覧のとおりです。

次に下から3番目、私立幼稚園1園あたりの補助金額をご覧ください。これは、私立幼稚園に関する補助金の総額を私立幼稚園の園数で割って、1園あたりに換算した金額となっております。

本市の場合、1園あたり 約228万円となっております。

つぎの欄は、私立幼稚園保護者に対する補助金を園児一人あたりに換算した金額となります。本市の場合、約9万円となっております。

最後に、私立幼稚園に係わる補助金を合計した総額を園児一人あたりに換算した金額となっております。

本市の場合、約10万4千円となっておりますが、船橋市とほぼ、同額となっております。

つぎにページ3 審議資料17をご覧ください。

この表については、第2回審議会に審議資料4として配付させていただいた表の「2幼稚園全体に係わる経費から算出する保育料」以下を抜粋し、減価償却額等 建物、土地を加えて計算したものとなっております。

減価償却額等の資料につきましては、本市の財政課が11月に作成した資産台帳を参考として記載させていただいています。

建物は、当該資産台帳に記載されている減価償却額を、土地については、減価償却の考えにそぐわないため、幼稚園の敷地を借用した場合を想定して、年額の使用料を算出しているもので、この算出方法は、平成21年度の全庁的な使用料見直しの際に土地に関しては、使用料に反映させる場合の計算方法となっており、この方法に基づいて記載しております。

上段に記載している①の列は、減価償却額等が入っていない積算となっており②の列は、減価償却額等の建物部分が入っている積算となっており、③の列は、減価償却額等の建物、土地が入っている積算となっております。

各列から積算された金額は、一番下段で、①の列が12,390円、前回の審議資料4の額となります。②の列が13,990円、③の列が18,290円となっております。

最後に、参考資料1となりますが、こちらは、前回の審議会後に委員の皆様から「市立幼稚園保育料見直しに関わる質問・意見」について、お寄せいただいた意見をそのまま、掲載させていただいております。事前に資料として委員の皆様には配付をさせていただきましたので、ご覧いただけたかと思いますがよろしくお願いたします。説明は以上でございます。それでは、高尾会長よろしくお願いたします。

○高尾会長

ありがとうございました。ただ今説明いただきましたが、特に事前にご意見を提出していただいた委員の皆様方の中で、補足することがございますでしょうか。

○鈴木委員

特にはございませんが、稲葉委員の試算のご意見もこの後についてありますが、それを拝見したところ、先ほど教育委員会さんの方からお示しいただきました減価償却分をプラスした保育料とほぼ同額ということでしたので、やはり値上げということをお願いできればと思っております。

○高尾会長

では、順番に荻野委員さん。

○荻野委員

先日の会議では、保育園と幼稚園の差ということで、値上げは妥当ではないかと言ったのですが、比べる対象として保育時間が全く違う、給食の有無もあるということで、今の現状としては現行の保育料が良いのではないかと考えを改めさせていただきました。

○猪瀬委員

こちらに書いた通りでございます。やはり公私立の格差が無い方がいいのではないかというのを、先日の会議を含めまして感じたことを書かせていただきました。特に付け加えることはございません。

○田中委員

今日、保育園の方の資料も見させていただきまして思いましたのは、資料の2枚目の方の保育料徴収額表の方で、大変細かく、保育園の方たちの保育料が細分化されて所得の額に関しても、細かい額が書かれていて、そこに段階がありまして、そういうことを考えますと、公立の幼稚園の保護者としましては、一概に裕福な家庭が多いという訳ではないということがありまして、幼稚園に通わせているのはどうしても仕方なくという方達が大勢いるので、保育料を上げることにしても、幼稚園の方のもっと細かく、家庭の方の状況を見ながら保育料の幅を効かせてというか上の方は額を払えるのならば、その額。そうでない方には、金額に差をつけてただけるといことも考えていただきたいなと感じました。

○稲葉委員

減価償却費を出していただきまして、ありがとうございます。私の試算の一番の考え方のポイントは、私立幼稚園に入園するためには入園料が必要であって、それを積算根拠にしていないのは不自然だろう。要するに入園料免除という制度が基本的にない訳ですから、私立幼稚園に入園するためには入園料を2年で見るとか、3年で見るとかの計算の違いはあったにしても、それを加味して積算の根拠にするのが1点、それとプラス今回出してもらった減価償却費、建物で単純に計算するとプラス1,600円、そうすると私の試算根拠の15,140円に1,600円を足した額が本来の根拠になるんだろうと、ただ一概に17,000円になるのが正しいということではなくて、私立幼稚園に行かざるを得ない人、近くに公立があっても公立に行くことができる人、それが先ほど来出ています保育園と比較する時に、保育園は全市的に同じ条件が整ってしまう、要するに認可保育園があるかないか、

無認可の場合と比較は違うんですけれども、その時に公立幼稚園は園区があって、公立に行けない人にとっては、選択肢がないという制度になる訳ですね。

その制度になった時に、私のところは公立に行けるから1万円ができると、そういう格差がついていること自体が整理しなければいけないこと。

保育園の場合には、大町に行こうが南行徳に行こうが、同じ金額の所得制の設定になっていることは平等であるという見方になります。ただ、公立幼稚園に関しては、先ほど言ったように全市的な同じ条件の基に設定ができないものに対しては、受益者負担率はもう少し高くてもいい、又は、私立幼稚園にももう少し補助金を増やすか、そのどちらかで少し整えてあげなければいけない。

それと、保育園保育料との比較なんですけれども、就労支援と幼児教育の設定の違いであって、全く同じ見方で保育園の保育料と公立幼稚園の保育料を全く同じ土俵で比較するのは、ちょっと難しいだろうなというのは個人的には思っています。

ですから、ただ上げろという要求ではなくて、現実的に2年後の25年度からの保育料の審議をしていることであって、今すぐというのではなくて、時代をかんがみた時に、2年後どうなるかわかりませんが、今の現況として税収が少ない状況をみたり、そういう時に補助金を増やすことなのか、それとも痛みをみんなで少しずつというのも考え方かなということで、審議資料で今の10年間同じ金額を維持しているのは見直した方が良くはないかというのが提案理由です。

○高尾会長

それでは、今、参考資料の補足説明をしていただいた訳ですが、そのことも踏まえまして、幼稚園保育料をどういうふうに見直していくかということについて、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。順番に、さらに付け加えということでも結構です。

○大野委員

全部税金でまかなってもらえれば、それが受益者にとってありがたいんでしょうけれども、税収が減っている現在、そういうことは全く不可能で、そうするとできる範囲でできることは何か、それは例え少し保護者の負担を増やすことになったとしても、全体としてその負担というのが、妥当なものであったらば、受け入れていただくしかないと思います。先ほど稲葉委員さんがおっしゃったけれども、幼稚園の設置状況というのが、公立の幼稚園というのは市内に8園しかなくて、その残りを私立の幼稚園が補っている状況だとすれば、やはり先ほどおっしゃったように地域的に公立幼稚園という選択肢がない場合がある。現在、確かに幼稚園というのは義務教育ではないし選択ではありますけれども、今ほとんどの方が就学前に集団生活、保育園なり幼稚園なりを経験してらっしゃるということを考えると、義務教育ではないけれどもという、今のほとんど高校と同じようなニュアンスでお母様方は受け止めておられると思います。

それでスタートしたなら、ある程度選択肢があって、なおかつ、その選択肢をばぶいて私立に行くというのではないでしょう、中学とは違って、それ以上であれば、

やはり、公立と私立の差を少し少なくする、けれども私立に補助金をだすというのは、結構目いっぱい出ていると思いますし、難しいと考えるならば、やはり受益者にも相応の応益負担というのがあってしかるべきと考えます。

○高尾会長

意見がありましたら順番にどうぞお願いします。

○石神委員

今の状況で、やはり25年度からということですが、補助金を増やすと言っても近隣の市との関係だとか、入れないところがあるとかということなので、10年間今まで、そのままできたという状況は見直しをして、保育料を検討していくという部分では、見直しという時期でも必要であるし、近隣等の資料もきていますので、保護者にもし上がるのであれば理解していただくという方向で、資料等を提示して説明していくのも必要と思います。

○齊藤委員

私も、10年間据え置きということから見直しをせざるを得ないのかなという気がいたします。市の方も税収が増えている訳ではないので、補助金もきっと出した部分はあるんでしょうけれども、なかなか出せない状況なのではないかと思っています。ただ、公立には公立の存在する意味というか、その部分もあるのかなということも考えます。それも踏まえながら、保育料をどうするのか考えていく必要があるように思います。

○田中委員

皆様のお考えも、私の中の考えも同じような感じだと思うんですけども、公立園をまたもう少し、柔軟な時間の保育のこととかも、金額的に保育料が上がっていくというのは致し方ないと思うんですけども、保育の時間的にもう少し、そうですね、預かっていただける時間がもう少し長くなるよとか、時間の方とかももう少し考えていただければ、それも時代の流れだと思いますので、9時2時の公立幼稚園、9時2時、9時2時と言われると、そういうこともありますので、保育料も上がっていく、でももう少し柔軟に時間の方も、保育することができるという感じで変わっていただけたら、なお良いのではないかと今感じております。

○田邊委員

日々、保護者と接している公立幼稚園の1園長としては、今、すべての子ども達の良質な保育をとということを子育てで言われて来ている時代ですので、その部分を一生懸命、今、取り組んではおります。保護者としては、幼稚園という場所を選択していただいて、ほとんどの方が1馬力で、2馬力できない1馬力の力で保育料を払っていただいておりますので、その1馬力の中から差出させていただく額が、またこれで値上げをしていくということが、この時期に絶対ふさわしいのかと言われた時にちょっと足踏みしてしまうことがあります。

稲荷木幼稚園が、この間の審議で廃園という形の直後で、生まれれば同じ時期に保育料も今度上がりますということになってしまうということが、いつも引っかかっ

ていることなんです。

保育料自体については、10年間据え置きなんですけど、この間も申しあげたとおり補助金（減免）を受ける保護者が、このところの1年間で急増している状況とか、保育料の滞納者が結構出たりというところも出てきていまして、そのところもきちんと、私たちも努力はしているんですけど、考えてあげた方がいいのかなという思いがあります。

保育時間を少し考慮したいというのは、前々から出ておりましたけれども、いろんな条件があって、制約があるものですから、ただ今うちの園は試行で1ヶ月に1回だけ取り組んでいますけれども、お母さんたちは、それによってすごくストレスが発散できたり、日頃の子育ての悩みを親同士で分かち合ったりという時間で使ってもらっていますけれども、その辺のことを考えてあげたり、全国の公立では3歳児保育が始まってだいぶ経つんですが、市川市ではなかなか受け入れられていない。ラインを一緒にするのであれば、そういうことも含めて検討いただければと思います。

○大野委員

これはたぶん、市の方に対する質問の形になると思うんですけども、やはり公立幼稚園の方が値上げということになってくると、たぶんある程度の数が保育園にシフトするのは十分考えられると思います。ですけれども近年の就労状況の悪化から考えると、1馬力という片方の収入だけでは難しく、夫婦の収入を合わせてという世代もかなりあります。それを考えた時に、幼稚園ではなくて保育園を選択した時に、その受皿としての保育園としての政策はどうなっているんですか。

かなり2年位前に、規制緩和という形で行徳地区については、私立の保育園は、非常に増えているんですけども、例えば、質が充分でなかったり、あるいは、就労したいと望むお母さんの数の方が圧倒的に保育園の定員より多くて、あるいは産休明けやゼロの保育数が、1・2歳以上に比べて、著しく少なかったり、保育園の方でも十分に受け入れられるかどうかという点があるかと思うんですけども、その辺は就学支援課の方といわゆる保育課の方で、何か話し合いとかを持たれているのか、今後のビジョンとかございますか。ありましたら教えていただきたいと思っています。

難しい質問を出してしまいましたので、今すぐにといいことではないんですが、今後、幼稚園と保育園が離れてしまって、話しをする部分が少ないと思いますので、そういった話し合いを一緒にしていただけたらと思いますので、お願いしたいと思っています。

○高橋課長

今のご質問の答えは、大変難しい部分で、市のこれからの施策にも関わっていくものであると思います。公立幼稚園の保育料が値上げになることによって、保育園にシフトしていく人も多くなるというご意見がありましたけど、それも一つの要因にはなるかもしれませんが、ただそれだけではなく、いろいろなまわりのことが影響

してくると思います。

現在、幼稚園では、先ほどの22年度決算額の中には、含まれておりませんが「預かり保育事業」というのを実施しているというのはお話したところではありますが、ただその施策につきましては、私立幼稚園の施策となっております。今ご審議いただいています公立幼稚園の方では、その預かり保育は、実施してはおりません。そういったことで、今、田邊委員の方からご意見があったのではないかと考えております。ただ公立幼稚園においても、3歳児の未就園児については、8園しかありませんけれど、ご自分のお子さんが園に合うか合わないかということもございますし、保育状況を見ていただくとか、子育て支援の施策として公立幼稚園に来ていただいている時間もありますので、市川市においては、こども施策全体の中において、さまざまな施策を行っているところでございます。

また、この場におきましても、公立幼稚園を所管しております就学支援課と保育園を所管しておりますこども部の方に来ていただいているというように、一緒に皆様のご意見を聞いて、これからの施策に役立てていきたいと考えております。

○大野委員

ありがとうございます。

○高尾会長

どうぞ、こども部の方からもお願いします。

○鎌形こども部長

こども部長の鎌形です。大野委員さんからのご質問、ありがとうございます。今、市川市は待機児童がとても多い市です。保育園で5年間の保育計画というのを作っております。750人程度のお子様方を預けられるような施設整備をしようではないかという計画を作っているところで、毎年170人から200人の子どもさんが入れる施設を今、作っているところです。

それと、既存の保育園の増改築によって定員を拡大するとか、認可外保育園の保育需要を増やしてもらおう施策とか、それ以外には、特に今、働いている保護者の方がとても多くなっている現状です。その中で、社会的な経済的な状況もちろんありますが、ご自分自身のキャリアをそこで発揮したいというような方もいらっしゃるし、または、育児の不安、そういうようなことで保育園を希望されるときもたくさんいらっしゃいます。そういう方たちの様々なニーズを解消していくために、先ほど言いましたように、保育園の建設、増改築、認可外の保育の拡大とともに、育児不安をできるだけ無くす相談支援とか、つどいの広場であるとか、さまざまな子育ての集える場所を作って、そこで相談、一緒に保育をしながら、保育について学んでいくような、そういうチャンスを作るような機会作りをしているところです。

今、就学支援課の課長が言いましたように、幼稚園の就園率の方が全体に低くなってきています。就学前の子ども達は、前は2万7千人位いたんですが、今、2万6千人を切っております。子ども達の数、市川市は他の市と比べるとまだまだ多いんですが、少なくなってきました。

そういう中で、保育園を利用する子どもさん達は増えてきております。幼稚園を利用する子どもさん達が減ってきているというのが現状です。そういう中で、幼稚園の方でも、「預かり保育」ということで、朝9時前から午後2時過ぎから午後5時のそういう時間まで保育をしていただいで、長期休暇の時も預かっていただくという協力も今、いただいでしております。そのような中で、今働いている方たちの状況を見ますと常勤で働いている方が約50%。あと残りの50%はパートの方が多いです。週に4日位で1日に4時間から5時間働いている方が多いですので、必ずしも保育園を選択しなくてもいい状況がありますので、トータルで保育園と幼稚園の機能を活かしながら、保育に欠ける子どもさん達の支援がしていけたらいいなと、そういうふうを考えております。

○高尾会長

ありがとうございました。引き続きまして、富田委員さんお願いします。

○富田委員

私は大野に住んでいまして、公立幼稚園という選択肢がない中で、子どもを2人私立幼稚園に通わせましたが、上の子と下の子が入っている5年間の間に2回保育料の値上げがありました。保護者の方の意見は、また上がるねって。ただ、先生方の質を見た場合、うちの幼稚園の先生方は、結婚されても辞めないで、お子さんを産んでも働いていて、どんどん質は上がっています。質の上がっている中で、それなりの人件費というものが、ものすごくかかっていると思います。

それから、施設もどんどん新しくしなければならない部分が出てきている中で、みんな仕方ないねといいながら、反対の声を高く上げる保儀者は、私のまわりにはいません。皆さん納得して保育料の値上げ、それもこういう場で審議することもないまま、来年から上がりますと言われれば「はい」、でも納得して、保育料の値上げは5年間に2回ありました。

その中で、公立幼稚園さんが10年間据え置きということを見ると、私は5年間で2回、でも金額とすると何百円で500円、500円と上がってきてはいますが、上げられて悔しいということは無いです。本当に先生方の質が上がって、また放射能の対策なんかでも、うちの幼稚園はものすごく、すばやく対応してくれて、ありがたく子どもを通わせてもらっていますので、保育料の値上に関して、文句をいうとか、そういうことは全くありません。

公立幼稚園さんの方は、10年間据え置きということですので、私立幼稚園に通わせなければいけない保護者もおりますので、その辺も踏まえていただいで、私立と公立の格差是正を私からはお願いしたいなと思っております。

○高尾会長

それでは、皆さん方から、前回に引き続きまして意見をいただいた訳ですけども、共通理解として公立幼稚園の保育料の値上げに関して、だいたい一致しているとは思っています。ここで、値上げを喜ぶ人はまずいないので、私は反対だと言っていたいただいで結構ですから、だいたいその辺で値上げの人が多ければ、保育園だとか

の資料も出尽くしていますので、踏まえて共通の理解をまずしておきたい、その点は鈴木先生いかがでしょうか。

○鈴木副会長

私も3人子どもを育てながら働き続けてきましたので、市川の保育園保育料の資料を拝見して、貴重な資料、どうもありがとうございました。やはり、たくさんの補助金が支えてくれていたんだなあと改めて思います。うちの学生とかを見てみると、人生にはいろいろな選択のプランがあり、やはり幼児を抱えている時に自分でちゃんと育てたいと思っていらっしゃるお母様方も多いことも事実なので、そこに関しては、この値上げが逆に、田中委員のおっしゃるように、だったら働くわという方向にだけ進むと、私としては、いい保育所、今日ここにいらっしゃっているような先生方の所だといいいのですが、正直いろいろな所で見ていると、とても心配な保育の質が心配な所がたくさんあります。私は保育士養成をやっているの、そこに学生を出したくないと思うような所もたくさん見てきました。

なので、そこの引き金を引くことによって、市川市自体の子どもの育ちがどうなっていくかが、ポイントだと私は思っています。なので、そこに関しての懸念はあります。ただ、保育料に関しては、稲葉委員には同調できないのですが、やはり若干の値上げのご意見があるのは、やむを得ないのかなという思いが一方であり、同時に公立幼稚園に通っていらっしゃる保護者層の中に、やはりぎりぎりという方も実際いらっしゃるとい、これがやはり公立の大きな役目でもある、特別支援と同時に、大きな役目だろうとも思いますので、その辺に対する配慮がやはり一つは必要かなというふうに思います。

なおかつ、今消費税の論議がありますので、そこを踏まえての値上げという時期を考えると、今すぐということに対して、もうちょっと様子を見てという方がいいのではないかなと思います。行政の方には、是非、私立幼稚園に対しても補助金をもうちょっと増やしていただくとか、お願いをしたいと思います。消費税云々のことは、特にこちら側の列、保育料も払い、なおかつというような中で消費税も上がるということになると大変かなというふうに思いますので、今すぐ、こっちだ、こっちだと言えないという意見です。

○高尾会長

うまくまとめていただきましたけれども、値上げをするということに関しては、ほぼ合意ということによろしいでしょうか。田中委員さんは、ほぼ当事者でどうですか。反対でしたらそれで結構なんです。

○田中委員

個人的なことを申しあげると、私は今年で終わりなので、あえて個人的に申しあげてよろしいでしょうか。この後のためのことを申しあげますと、やはり本当に厳しいことは間違いありません。市川市の中で暮らすことがいいのかということを考えるような事態ももしかしたらあるかもしれないということだけは、あるかも知れないと感じております。私のお友達の中ですけれども、地域もとても出入りの激し

い地域なので、何もここに住まなくてもと思う方も多いので、市の保育の方からも教えていただきましたけど、子どもが段々少なくなっていく、その中で幼児教育・保育、でも働かなくては食べていけないということがあることは間違いのないと感じておりますので、私は個人的には大丈夫なんですけど、後の方のことを考えると、心配ですということをお願いして終わります。

○高尾会長

もうお一方、荻野委員さんどうですか。

○荻野委員

先ほど田中委員がおっしゃったように、ただ値上げをするというだけではなくて、細分化するという案も、話あっていくというシフトチェンジしていくという事も、一つの方法かと思います。

○高尾会長

意見としてシフトの問題はですね、承っておくということで。

それではですね、値上げをするということでは、ほぼ合意できたかなと思います。

それでそうすると二つの問題がでてきます。

1つは時期をいつからするのかという事と、それからどれくらい値上げをするのかという様な事もふくめまして、今日、合意をするという事ではなくてですね、その辺の事務局からの考え方、意見もありますでしょうし、2つの事ですね、時期をいつからにするのか、それから値段をどれだけにするのかという事も含めてちょっと検討してみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それではまず時期の問題として事務局の方から意見がありましたら、つまり24年が来年ですから、通達するとなると25年にするのか26年以降にするのかという事で事務的な手続きの事について意見があればちょっと説明をお願いしたいと思います。

○高橋課長

時期の説明をという事でこちら側の話でございますが、今諮問させていただいておりますのは、25年度の市川市幼稚園保育料の見直しについてということで、諮問をさせていただいてる所でございますが、今回、平成23年の10月に園児募集をかけましたのが24年度に入園するお子さんです。

そうしますと24年に入られたお子さんは2年保育ですので、24年25年と2年間、幼稚園に行くことになります。25年度から、もし、皆様のご意見で値上げということになりますと、そのお子様方が年長になった時から値上げになるという事になります。

ただここで1つ問題がありますのが、24年に入るお子さんに対して募集をかける際に25年度から上がりますよという事をお伝えしないまま、24、25年となってしまうという事があります。

もしそれ以降でしたら、26年に値上げという事になりますと、24年、来年の10月に募集をかける時には、値上げするという事をお知らせした上で25年に年少、26

年に年長となる時から、26年の年長から値上げするという事をお知らせすることも可能ではあります。

それ以降につきましてはもちろん丸2年間、最初からという事であれば、その次の年の26年から値上げということで、25年に募集をかける時にお知らせしてという事になります。今いろんな社会情勢の中において、いつからというふうはこちらの方では、申し上げられないところがありますので、募集に関してはそういった事情があるという事だけ、報告させていただきます。

○下川部長

補足でご説明させていただきたいんですけど、先ほど課長が言いましたように25年度からのものは時期的に難しいかと。ただこの今年度の幼児教育振興審議会の中で方向性のある程度示していただかないと、行政の方でも検討の余地がないといえますか、市民の皆様の声、保護者の皆様の声、それから庁内でのコンセンサスとかいろいろなことがありますので、ある程度の方向性は今の段階で出していただいた方が、というふうにお願いしたいと思います。

○高尾会長

それでは今の事務局の説明を踏まえまして、大体今の説明ですと、大体26年以降ということになりますかね、一番募集の関係でいいますと。一番望ましい時期という感じがしますがけれども、その辺はいかがでしょうか。26年以降。

○鈴木委員

私立幼稚園の方でも先ほどお話ありましたように、途中で保育料の値上げをさせていただくケースがあるんですけどもね、何年度から保育料いくらって全員その値上げした金額にしますっていう園もあれば、やはり最初お入りになる時に保育料はおいくらでお預かりしますよってことで、契約ですよ。

お入りになる時にいくらなら、うちなら入れられるっていう様な事で、うちに入ってきたわけだから、その方は卒園するまでは最初約束した金額でお預かりするっていう園もあるんですね。それこそ25年からお入りになる方に値上げになりますよと、ただその前お入りの方たちは、お約束した保育料でいいですよっていうようなそういう措置はとれないんですか。

○高尾会長

では事務局の方から。

○高橋課長

措置がとれないかということになりますと、幼稚園の保育料というのは、使用料という中で決められている。もちろん条例だとか規則だとか、いろんなもので決められているなかで運営している公立幼稚園ですので、条例を改正してうたっていけば、何年からということはもちろん言えますので、25年とか26年とか、近々は来年とかは難しい所はありますが、言えないかという、それが全く言えないわけではありません。ただ同じ園の中で先生のおっしゃるには保育料の違うお子さんがいますよということとはできないかということであれば、そういった条例等をつく

っておけばできますという事です。

○高尾会長

でもそれは条例の改正が必要になりますね。

そうすると一番きれいなのは 26 年以降にするのが、一番問題ないかなというふうには思っていますが。

○稲葉委員

今、23 年の、要するに 24 年度の募集が終了しているわけですよ。ですから 24 年を変えられない。25 年度の募集っていうのは来年の秋に募集をして 25 年度に入る人たちの保育料の設定であるわけだから、それでどうして間に合わないんですか。

○高橋課長

ごめんなさい。間に合わないというふうには申し上げていません。そういった同じ園の中で金額が違う人がいるのは大丈夫なんですかというご質問に対しては、そういった手続きをすれば大丈夫ですと。

○稲葉委員

ああそうですか。わかりました。

○高尾会長

だから 26 年度以降であれば問題ないと判断することになったんですよ。

○大野委員

26 年、25 年度以降じゃないんですか。今年募集する人たちは 24 年度ですよ。来年の秋に募集する人たちは 25 年の 4 月に入るから。

○稲葉委員

二重の保育料が出てしまうということ。そういう意味だから。

○大野委員

だから、だからずっとアナウンスしてるんですよ。入れ替わりにすると。

○高尾会長

全部入れ替わるんです。

そうすると 26 年からだと上手くいくのではないかという事です。

という事ですがいかがでしょうかという所ですが、よろしいですか、鈴木副会長。

○鈴木副会長

私はきれいな所で、わかりやすいのではないかと。

○高尾会長

どうですか。そうすると 26 年度以降ということで、時期的にはそうした方がスムーズにいくのではないかという事ですが、それでよろしいですか、大体 26 年以降で。それはいろいろな内部調整もありますでしょうし、それも含めましてこの審議会の意見としましては、26 年度以降という事で考えていきたいという様に思います。事務局のみなさんそれでよろしいですか。

それではですね、一番問題のところに来ましたけれども、値上げの額を幾らくらいにするのかという事も含めてご検討をいただきたいなと思っております。

稲葉委員さんいかがですか。

○稲葉委員

単純に今まで上げてきた推移だと 2000 円の動きをしていると思うんですね、もちろんいくらが妥当とか、いくらじゃなきゃいけないとか、もちろん少ないほうが絶対いいわけでしょうし。

じゃあ 100 円の値上げを今ここで論議する事ではないと思うんですね。ですから今までの市川市のその上げてきた経緯でいうと、平成 15 年に上がったんでしたっけ。15 年に 8000 円から 10000 円に上がってきたという事であれば、そのことを考慮したら 12000 円ぐらいの目安でいいのかなというふうには思っています。あまりこれを 5000 円にとか 15000 円とかそういう望み方ではない。

応分の気持ちの負担を少し増やしてほしいという事なのかなと思っています。以上です。

○高尾会長

はい。では鈴木委員さん。

○鈴木委員

試算から行けば 15000 円という所なんですけれども、今 10000 円の保育料の方が 15000 円っていう負担感はとても強いと思うので、12000 円。とりあえず妥当な線かなというふうに思っております。

○高尾会長

では、順番に行きましょうか、富田委員さんから。

○富田委員

ちょっと金額についてはなかなか難しく、私が 12000 円、15000 円という、ちょっとあれかもしれませんが、ただ私は私立幼稚園に通わせていて幼稚園側が決めていた金額が上がっていたことで、不満を思う様な保育・幼稚園には入れてませんので、難しいんですけど、12000 円、2000 円上がってもその質をほんとに確保してもらえれば、公立幼稚園さん、保護者さんも納得されるのでは。その金額として、普通の家庭から 2000 円までではないかと思います。

○高尾会長

では次、田邊委員さん、どうですか、12000 円は。

○田邊委員

お金のことなので難しいんですけど。反対してきて、ずっと反対してきて、やっぱりこの額がいいっていうのは、すごい矛盾していて、あれなんですけど、たしかに 8000 円から 10000 円に上がった経緯の時には、丁寧な丁寧な説明をして、保護者の方にご了解を市の方と園長の方からお話をする中で、一人分の負担額というお話をした時には、納得いただけました。

1 日 500 円という金額を出した時には大変わかりやすかった様で、それが多分 600 円ですか、ちょっと今計算できなくて申し訳ないんですが、そういう説明の仕方によっては誤解なく、私たちは今一生懸命、質の向上には努めておりますので、決し

て悪い質で高かろうと言われたいような努力は、これからも続けていくつもりでおりますので、26年以降でしたらいいのかなっていうふうには思います。

○高尾会長

はいそれでは、田中委員さんどうですか。

○田中委員

はい。26年以降の保護者の皆様に、ちゃんと募集をかける時にご了解を得て、このような金額で保育いたしますということで公立幼稚園が成り立っていくのであれば、大変いいと思います。はい。よろしく願いいたします。

○高尾会長

ただ、そういう実際に2000円にする。いろんなものが値上がりするというのが今予想されてますので、消費税も含めて。

その時に2000円というのは多いか少ないかという、そりゃ少ない方がいいと思いますが、そのへんの所ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○田中委員

私ちょうど平成15年で、10000円になった時の真ん中の娘だったのですけれども、来年から上がるねって言われて入園しました。別に田邊園長が最初にお話しされたとき、10000円になった時に保護者の方からは何も言われなかった。

そういうことに関して、保育料に触れることに関しては誰も何も言わなかったというのをおっしゃったのを聞きまして、ああそうだなと、これは納得できる金額で保護者側は通わせているんだなっていうふう感じて、入園させたのを覚えています。

ここで10何年というふうな時間の経過があると思いますので、何とも言えないんですけれども、いいのか悪いのかって事も難しいですけれども、市川市のこの金額を段階的に踏んできたことを考えれば、2000円という事で納得できるのではないかと思います。

○高尾会長

それでは、齊藤先生お願いします。

○齊藤委員

その保育料をいくらにするのかということについて、私としては、ちょっと何ともいい難いです。

ただその値上げをするのだったら、その保護者にも質問が来た時にきちんとこういう事ですよってことで説明できる様にしておけば、それは2000円でも構わないというふうに思います。

○高尾会長

はい、それでは荻野委員。

○荻野委員

2000円が高いか、高くないかという事になってしまうと思うんですけれども、生活に余裕がある方々は2000円なんて大した事がないと思うんですよ。

ただ、そのぎりぎりのラインで生活していらっしゃる方々にとってはとても大き

な金額だと思うので、先ほどのこの資料のように、細分化をしてみてもいいかなと思っています。

ただ私自身第3子以降の保育料の無料ということで、働いてその間に貯めておけば3人産んでも育てられるなということで、3人目を産みました。なので、それが変わって来年から有料になることが、すごく不安でたまらないという部分がとてもあります。といっても来年からは、何十パーセントの負担で済むのでまだ頑張ろうという気になってはいますが、それは2000円以上の額ですので、何とか踏ん張りどころかなと思っています。なので、細分化した方がやっぱりいいかと思います。

○高尾会長

はい、では次、石神委員さん。

○石神委員

私も保育園の方なので5000円と上がった時、5000円もって、誰しも感覚的にあって、高い。そんなにどうしてという所からスタートしたような気がします。それで2000円が妥当なところかということは、できれば保護者の方は負担軽減、少ない方がいいのであって、ただここでは私も妥当なところで2000円っていう線で、はっきりいいですよとか、その辺じゃないですかとか答えられないんですが。

ただ先ほども出てきましたけど、丁寧な説明、丁寧な資料を添えての説明とともに保育の質を高めていくことを訴えながら理解してもらおうということで、どうかなって思っています。

○高尾会長

はい。では猪瀬委員さん。

○猪瀬委員

はい。私も2000円がいいかどうかというのは、本当に、さっき田邊先生の方からもぎりぎりの方がいらっしゃるといってお聞きして、そうなんだろうなって、保育園の方もほんとに生活保護世帯さんだとか、そのたくさんのご家庭の方をお預かりしているんですが、今ですね、さっき先生の方からも消費税が上がって、たぶん収入はそんなに増にならない様な今の社会っていうんですか。

日本の国の力がどんどん低下していますので、そうですね、子供手当なんかもまだまだ不安定ですね、ほんとに貰える金額が国の政策でもらえなかったりとかいって、やはり子育てをしている保護者の方が、どんどん産み育ててもらわなければいけないのに、出産自体をですね、躊躇してしまったりっていうような方もたくさんいらっしゃるのではないかと思います。

先ほどもお話にありましたように第3子保育料が無料化ということで、ほんとに出産なさった方もうちの保育園にいらっしゃいまして、無料化がなくなるということで、ほんとに窓口に泣きついてですね、園長先生どうしましょうと来た方がいらっしゃいますけど。

やっぱり、1000円でも2000円でも生活にはかなりおおきなウェイトを、もっと子供にもっとこうしてあげたいとか、今は放射能を心配している保護者の方もたくさ

んいらして、高くても安全性のあるものを、取り寄せて食べさせてあげたいという親御さんがたくさんいる中ですね、2000円がこれから先、どういう影響があるかどうかわからないんですが、できれば先ほどから申しあげましたように、公私立の格差というのは少しでも無くしていかないとですね、同じ市川市で住む子供、世帯に、不公平が生じるのは本当によくないかなと思いますので、2000円が妥当かどうかは、ほんとに私自身が細かい、ほんと勉強不足でわからないんですが、あまりいっぺんに上がらなければなんとか家庭はやりくりできるものではないかと思いますので、よろしくおねがいします。

○大野委員

あの、値段ではなく根拠のある数字を示せるかどうかということが一番だと思います。例えば前に2000円上がったから今回も2000円上げるっていうのも変な論理で、また前に25%上がっているから今回も25%上げて12500円というのではなくて。ですから根拠として示せるような形で、たぶん概ねそれが現在の20~25%の増加の範囲に収まるようにという所が、いえるところだと思います。それ以上はやっぱり、いきなりって言われても無理だと思います。

○高尾会長

はい。それでは副会長さん。

○鈴木副会長

はいそうですね。流れからしても、根拠のある数字っていうのがすごく大事だと思いますので、その辺も含めてと、あと段階別ということですが結構、就園援助とかはなさっているんですね。だから結果としては段階になるんですね。

○高橋課長

先ほどから保育料の細分化というお話もいただいている所でございますが、やはりどちらにいたしましても低所得の方たちというか、先ほどぎりぎりの方という言い方もあったかと思いますが、そういった方たちに対する配慮が、これからも必要だということは、こちらでも認識しているところでございまして、前回の資料の審議資料7で少しご説明をさせていただいたところではございますが、幼稚園保育料の減免というのをしております。

こちらは前回説明させていただいたんですが、保育料の全額の免除から、月額1300円までの減免措置をしているということで10000円をお支払いいただけない方も中にはいるという様な状況でございます。

また細分化する方法もひとつはあるということもわかりますし、また減免についてもさらに見直しをするという方法もあるということで、こちらでもこれから考えていかなくてはいけないというふうには考えております。

○高尾会長

だから保育園ほどではないけれども、少しずつ細分化されていっていると。荻野委員さんそれでよろしいですか。

○荻野委員

もう少し細かい方がいいのではないかと思います。

○高尾会長

では、ご意見として。保育園が細かいだけにですね。

○荻野委員

そうなんです。

○高尾会長

それでは要するにこの審議会の意見としましては、特に 2000 円とか 3000 円とかというのではなくて、一応なんといいますか、今出てきたご意見の中で根拠のある値上げをするという事で、だいたい 2000 円程度という様な事でよろしいですか。

そのあまりこう明確な形ではなくて、あとで根拠を出していただいて、実際にそれが 1500 円になるのか、場合によっては 2500 円になるのかっていうことにもなると思いますけども、明確な値段は示さないでだいたい 2000 円程度ということではいかがでしょうか。

○稲葉委員

ひとつだけいいですか。あの基本的に 2000 円が、すべて全然根拠のないわけではないんですけど、今まで 2000 円が上がってきただけでいっているんじゃないで、決算資料のいちばん最初に提出している、決算の割額は 1 2390 円で一応、提案されている金額なんですね、市からの最初の提案額は。ですからそこにただ言っているのはこれが本当ではなくて、そこに裏側にはたとえば減価償却があるとか、色々そういう私立幼稚園入園料がある。

それは一応、加味してないけど単純に 0, 75 掛けの根拠は一応 12390 円。じゃあ今までの 10000 円から 12390 円くらいが妥当かなというのが、一応だいたい裏付けっというんじゃないですけど、提案する一応、数字の意味なんです。以上です。

○高尾会長

だから今言っているのは、確かに根拠はそうなんだけど、父兄にとって納得ができるかどうかという、そういう根拠のある説明が必要だという事。それは減価償却だとか何かって、父兄に言ってもよくわかりませんから、もうすこし保育内容を充実させていくんだとか、そういうことが必要なのではと思いますけどね。

事務局の方はそれでよろしいでしょうか。明確な形では示さないで 2000 円程度の値上げが必要だろうと。

○大野課長

はい。今日 3 回目の審議会ということで、今度 4 回目をやります。その時に会長と相談させていただいて、答申をどういう方向でもってくかという大まかなものを作らせていただいて、次回お示しさせていただき、またご審議いただくというのはいかがでしょうか。

○高尾会長

はいそうですね。いやだから審議会としては今日は特に決めないということで。だいたい意見は出つくしたというふうに思うんですけども、ある程度の方向性だけはですね、今回で議論できたらと考えていましたので、だいたいのこれで答申だというふうに理解しております。それではよろしいでしょうか。値上げについてはよろしいですか。それでは事務局の第2議題ということで、説明をお願いしたいというふうに思います。

○大野課長

はい。それでは、議題2の市川市幼児教育振興プログラムの評価ということでございます。ページが4ページ、審議資料18でございます。

かなり枚数が増えてしまったんですけども、前回の会議で、プログラムの22年度の評価をご報告させていただいた時に、ちょっとわかりにくいという様なご意見がございましたので資料を、補足的に作り直させていただきました。

幼児教育振興プログラムにつきましては、教育振興基本計画の部門別計画という様な位置づけになっております。プログラムが中間年でございますことから、中間評価を行うということで、教育振興基本計画におけます22年度の事業の点検・評価の結果を活かして評価としたいということで前回報告させていただいて、資料に基づいてご説明させていただいたところです。

そこで初めての委員さんには、特にわかりにくいというご意見をいただきましたので、今回作らせていただいたということです。

そこで、審議資料18ですが平成22年度幼児教育振興プログラムの主な重点事業の評価ということでございます。

この資料の見方でございますけれども、左半分に幼児教育振興プログラムの重点事業ということで、実施事業の結果を、そのままプログラムの内容どおり落としてございます。8つの重点項目の実施計画に沿って記載してございます。その右欄に、教育振興基本計画の該当事業とその教育振興審議会におけます22年度の評価を対比させていただいて、書かせていただいたというものでございます。

また、併せて一番右の欄には、用語の説明についても記載させていただきました。

なお、評価につきましては、前回もご説明した所ですが、教育振興計画全体の評価ということではなく、あくまでも平成22年度の計画目標に対する評価であるということで、22年度・計画・実績及び評価を示させていただいているところでございます。

なお、個々の事業の評価につきましては、前回の審議会で詳しく説明させていただいておりますし、また本資料につきましても事前に送らせていただいて、ご覧いただいておりますことから、個々の評価につきましてはの説明は、本日は省略させていただきたいと思っております。

ただ、皆様方から評価についてのご意見をいただければ、併記いたしまして、それを22年度評価として加えたいと考えておりますので、ご意見があればいただき

たいと考えております。

なお、別に昨年度の審議会報告資料でございます。一番最後、ページで言いますと10ページでございます。幼児教育センター構想・3つの機能と対応状況という資料も添付させていただきましたので、これもご参考にしていただければと思います。

次に、資料19でございます。11ページになります。前回お示しいたしました教育振興基本計画と構成上、ちょっとずれが生じているということをご説明いたしましたが、その構成上の整合性を図りました幼児教育振興プログラムの新旧の対象表ということでございます。これも基本理念と実施計画がごちゃごちゃになっていて、ちょっとわかりにくいんですが、3本の柱のうち、変更が生じます1の生きる力の基礎を培うと、2の幼・保・小の連携の推進の部分のみを示させていただいております。

ここで大きな変更につきましては、向かって左の表の2番、幼・保・小の連携の推進のうち、幼稚園教諭及び保育士の資質の向上というのがちょうど真ん中辺にあるかと思うのですが、これを教育振興基本計画の位置づけに合わせまして、1の方の生きる力の基礎を培うという方に位置づけさせていただいて、併せて実施計画における教員・保育士の研修の充実も1の方に位置づけを移すという形でございます。

また、同様に実施計画2の特別支援学級（ひまわり学級）の拡充につきましても、これも1の方に移させていただくというものでございます。

以上、これらにつきましては、位置づけの場所を変えるだけのものでもございまして、計画の内容自体というのを変えるものではございません。この変更につきましても、ご意見をいただきまして、幼児教育振興プログラム改正案に反映させていきたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○高尾会長

どうもありがとうございました。それでも幼児教育振興プログラムの評価についてご意見がございましたらお願いしたいと思いますが。発言はもうご自由にお願いしたいと思います。

○稲葉委員

私が質問するとたぶん行政側が嫌がるんじゃないかと。基本的にその幼児教育振興プログラムの中の幼児教育センター構想について、もう少し具現化された匂いが見えないのが、すごい非常に、こう難しいというか。たとえばソフトで充実していくことを政策として考えていくのか、例えばハードを1つそういう拠点づくりをしたうえで中身にどんどんどん、こう力を入れていく。それとも今のものを充実させることで行くのか、色々なやり方があると思うんですね、その政策を遂行する上において。

例えば他市でやられているのは発達センターとか幼児教育センターを作って、その中で例えば色々な教育相談を受けたり、例えば、そう色々なものを解決するひとつの部署なり形をつくったり。ある市ではそのひとつのコーナーというか、課みた

いなところが対応してる様なところもあります。

そういう形の中で幼児教育センターがこれから市川市がこの間の稲荷木幼稚園の跡に作る、作らないとか色々そういう意見があって今はちょっとその匂いが消えてる様な、また復活するのかよくわからないですけど、そこら辺をもう少し確かめさせていただければと思いますけど。以上です。

○高尾会長

では、事務局の方に。

○大野課長

はい。幼児教育センターですが、今回資料の最後にもつけさせていただきました。幼児教育センターにつきましては 22 年度に各課の調査を行いまして、幼児教育センターに求められている機能は、ある程度色々な部署に散らばっているところもありますが、ある程度はできてるという様な調査結果でございます。

今、稲葉委員の方からお話ございましたが、稲荷木幼稚園の廃園の問題でその跡地をどうするかという様な所も、これから議論の中に入れていかなければいけないと言う事です。まず器を先に作ってしまうという様な方法も確かにあると思うのですが、各市を見させていただくと幼児教育センターが無くなってしまった所もあるというの聞いております。その辺はちょっと慎重に、これから稲荷木の問題も絡めながら、たとえばこれらの機能を統括して、どこかで交通整理をやる場所が必要だということになれば、そうしたセクションを作っていかなければならないでしょうし、器も必要であれば稲荷木幼稚園になるのか、他になるのかという辺りもありまして振興計画の方とプログラムの方とで若干、方向性が違ってきてしまっている部分もありますので、その辺を膨らませて、慎重に考えさせていただきたいと今の所は事務局では考えております。

○高尾会長

稲葉委員よろしいですか。

○稲葉委員

あの言われていることは非常によくわかるんですけど、ただあのなんていうかな、必要なものがようするに今言われているようにいろんな所に散ってたり、例えば就学支援課があったり子育て支援課があったり、その中で子どもたちは同じなわけですよ、だからどこが所管するとかじゃなくて、すべてにおいて例えば統合教育を進めるにおいても、その部分を所管する、たとえば横串を本当は通るようなひとつのセンターが幼児教育センターとして進めば安心していろんな部署が分かれていても、そこでひとくくりできるというのが、たぶん理想論になると思うんですけど。

ところが稲荷木の跡のいろいろ構想の中に幼児教育センターという言葉が見えてこなかったところが非常にちょっと不安に思っています。だから分館も大事ですし、もちろん保育クラブとか居場所づくり、もちろんそれも大事なんだろうけども、ここで廃園をすごい審議したときにそういうものに、非常にシフトしたいっていう気持ちがすごくあったものが、なんとなく見えてこなくなったのかなっていうちょ

っと不安に思いました。以上です。

○高尾会長

鈴木委員さん。

○鈴木委員

私立の幼稚園の方で支援教育をもう少し進めていきたいって考えていらっしゃる先生たちは何人かいらっしゃるんですけども、あのやはり補助金をいただくにあたって、診断書等の提出等ですね、やっぱり親御さんといろいろ軋轢を生んでしまったりとかいう様なこともありまして、やりたいんだけど、無用ないろいろなごちゃごちゃは嫌だっという様なそういう思いもありまして、幼児教育センターがそういったところの機能も、少し果たしていただけるとうれしいなというふうに思っております。

うちも支援教育していますけど、うちにいらっしゃる方たちはまたちょっと一般の幼稚園さんにいらっしゃる方とは違って、みんな療育手帳その他を持って堂々とうちの子は障害がありますと、はっきり言って見える方たちなのでグレーという方はあんまりいらっしゃらないですよ、だからそういう保護者との色々やりあったりするような場面っていうのはほとんどないんですけども、一般の幼稚園さんだとほとんどグレーの状況なので、その辺を明らかにしないと補助金対象児にならないっていう様な。いっぱいお世話等をしてその辺のところの経済的なメリットとか、誰かつけたりしてもそういったものが得られないとかっていう、そういういろいろな負荷を抱えてしまうケースが多いようなんです。

ここにあります統合教育相談員等で個々に努力されている園もたくさんいらっしゃるようなんですけども、その下手に病院行って診てもらってくださいみたいなことを申し上げても、国府台病院辺り、ご紹介しても3か月以上待たないと診察受けられないんですよ。

○大野委員

3か月では早い方です。

○鈴木委員

ねえ。ですからその3か月の間ずっとお母様と嫌な想いをしながら過ごさなくてはいけないっていうようなそういう状況があるわけですよ。ですからその幼児教育センターで、そういった機能を持っていただいて、ご家庭でもこんなふうにお困りでしょ、園でもこういうふうにお困りなので幼児教育センター行ってちょっとお話をきていただいだけませんか、みたいなことで、補助金との連携みたいなものができる、もっとたくさん一般の園で支援教育が進んでいくんじゃないかなっていう気がしているんですけども。ですから、これからかなり重要なポジションになると思うんですね、この幼児教育センターというのはね。

それと支援教育の面、それからもうひとつはやっぱり先ほどちょっとお話ありましたけれども、子育てに不安を抱えたお母様たちが大変多うございます、でそういった方たちを支えながら、子供の成長・発達を図っていくってとっても大変なこと

でして、そういった部分のニーズも大変高いと思います。

ですから幼児教育センターは現場で大変望まれている機関だと思うので、ここにありますように教育委員会と子ども部でごちゃごちゃってなっていて、そのさきほど横串を通すとおっしゃっていただきましたけれども、なにかあっち行けこっち行け、あっち行けこっち行けというのではなくて、ここに行けばみんなこういうご相談なり何なりが、ニーズがちゃんと収まるよってというような、そういう幼児教育センターを是非きちんと作っていただけたらなあと思っております。

○高尾会長

よろしいでしょうか。

○大野委員

確かにそういう幼児教育センターあったらいいなと思うんですけど、今一応ここにも書いてあるように別個ではあるんですけど、関連、全部それなりにちゃんと機能はしてると思うんですよね。

ですけどもそのところでなんでここで一個で済めばいいなあって思うような発想が出てくるかっていうと、たぶんなかなか市の方ではきちんと分けているつもりであったとしても、市民の方にその分割っていうのがなかなか正しく届いていない。例えば教育センターというのは主に就園、就学の際に発達遅滞等の問題を抱える方になりますけど、実は保育園でそういうような問題を抱えている方ってのはこども発達センターになるんですね。

ただ、そういう分けっていうのは市民の方にはわからないので、どこに行くかっていうのがわからない。そうすると逆にいうと市民の方にわかりやすくきちん交通案内して、できる窓口があれば足りることなのかなって思います。何も今ばらばらのところによって結構ワークしているものを強引に一つにして逆に人員が減って動かなくなったときの方がもっと問題だと思えます。

ですからそういう交通整備のようなどころがあればいいなと思うのが一つ。それからむしろそれで浮いたもので、今不足してると思われるところをもっと充実させていただければなと思えます。

今それで一番多く考えているのはやはり特別支援教育なんですね。例えば幼稚園の特別支援教育っていうのは一応、市内の公立園では3園ありますし、それから市内、あと私立の先生の方でもやってらっしゃるっていうのを伺っておりますけど、実際あと公立の方では保育園に預けたい、就園、就労希望なんだけどっていうお母さんも出てくると思うんですね。ただまあもちろん重症身障障害者の方についてはお母さんが6歳までは見て、基礎を作ってもらわないとって言うのもあるんですけども、やはりいろんなご事情である程度の状態であれば就園という形を取りたいという方もいらっしゃる。ところが本来だったら特別支援の保育園にあたる「あおぞらキッズ」、「おひさまキッズ」が今ほとんど就園、定員がいっぱいです。むしろそういう浮いたお金で特別支援の保育園、あるいは特別支援の幼稚園に当たる部分をもっと拡充していく方が、センターという名前によって新しい箱をつくる

よりも、はるかに今の市川市においては必要なことだと思われるんですけどいかがでしょうか。

○高尾会長

では、事務局の方から。

○大野課長

はい。ただ今回 22 年度の評価ということでお話を伺っていますので、それを基に今、稲葉委員とか大野委員からお話があったようなことについては、行政としては当然考えていかなければならないことだということは認識しております。

また、その辺は次期の計画というところで、これから大事になってきますので次期の幼児教育振興プログラムの大きな柱になるのではないかと、今お話を伺って思ったところでございます。

○高尾会長

それでは、市川市の幼児教育振興プログラムの評価につきましてはこれくらいで終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

次回開催日程につきまして事務局の方からお願いします。

○大野課長

前回の審議会におきまして、平成 24 年 1 月下旬でお願いしたいということでお知らせさせていただいておりましたが、会議室の確保等の関係で、できましたら 1 月 23 日、月曜日の 13 時 30 分から、場所は第 4 委員会室をご用意しておりますがそれでよろしいでしょうか。

○高尾会長

それでは次回の審議会は今の説明のとおり平成 24 年 1 月 23 日月曜日の 13 時 30 分からでよろしいでしょうか。

それではこれもちまして、第 3 回幼児教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

15時20分閉会